

平成30年9月10日

各 位

株式会社すかいらーくホールディングス  
株式会社すかいらーくレストランツ

## 「魚屋路」における食中毒発生に関するお詫びとお知らせ

このたび、当社グループが運営する「魚屋路」におきまして、食中毒が発生したことにより、新たに下記の店舗にて保健所から行政処分を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。お客様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 食中毒事故の内容について

本年8月31日（金）から9月3日（月）にかけて対象店舗ご利用になられたお客様より、食中毒の症状がみられるとのご連絡を受けました。

発生原因等につきましては、保健所指導のもと現在調査中ですが、食材の社内検査を実施したところ、生ウニから腸炎ビブリオ菌が検出されました。

なお、本日付「『魚屋路』全店一時閉店に関するお詫びとお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、現在、「魚屋路」全店舗におきまして営業を自粛しております。

#### 2. 対象店舗と処分の内容

別紙のとおりであります。

なお、今後新たに行政処分の対象となる店舗が発生した場合は、別紙にてお知らせいたします。

以上

当社グループは、このたびの事態を厳粛かつ重大に受け止め、食材の廃棄、施設・設備・食器・調理器具の清掃、洗浄、消毒を実施するとともに、食材の流通経路等も含めて、本件の発生原因の特定に取り組んでおります。

今後は、本件の発生原因を踏まえた適切な再発防止策を講じ、より一層の衛生管理を再徹底し、食品の安全・安心に全社を挙げて取り組んでまいります。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社すかいらーく レストランツ お客様相談室

電話番号 0120-125-807（午前9時～午後6時）

- (1) 対象店舗 魚屋路 三郷戸ヶ崎店  
処分の内容 平成30年9月10日から9月12日まで営業の停止  
違反の内容 平成30年8月31日および9月1日に調理提供された食事を喫食した者のうち、6名に対して、嘔吐、下痢等を主症状とする腸炎ビブリオによる健康被害を生じさせた。
- (2) 対象店舗 魚屋路 新所沢店  
処分の内容 平成30年9月10日から9月12日まで営業の停止  
違反の内容 平成30年9月1日および9月2日に調理、提供した食品を摂食した14名中5名に対して、下痢、腹痛、嘔吐を主症状とする腸炎ビブリオによる健康被害を生じさせた。